



令和8年2月2日

南島原市長 松 本 政 博 様

南島原市特別職報酬等審議会
会長 白 石 保

議会の議員の議員報酬額について（答申）

令和8年1月30日付7南人第957号で、貴職から本審議会に対し意見を
求められた、議会の議員の議員報酬額について、公平・公正な立場に立って慎
重に審議した結果、別紙のとおりとすることが適当であると答申いたします。



別 紙

南島原市特別職報酬等審議会
答 申

1. 報酬月額

議 長 455,000円（現行 435,000円：20,000円増）
副議長 385,000円（現行 365,000円：20,000円増）
議 員 368,000円（現行 348,000円：20,000円増）

2. 審議内容

令和8年1月30日に開催した本審議会では、県内各市の人団員や議員報酬額等の調査・比較をするとともに、本市の財政状況を踏まえ、各委員とも公平、公正の立場から慎重に審議を行った。

まず、報酬額改定については、現在の報酬額に見合った議員活動が行われているとは思えない。専業議員がいない現状を踏まえ、現状維持でも良いという意見がある一方、物価高やこれまで議員定数を削減してきた中で報酬改定が見送られてきたこと、近隣市での議員定数削減や報酬改定の動向を総合的に検討した結果、本審議会では報酬額の増額は致し方ないと結論に至った。

次に、報酬の増額幅については、議員定数等調査検討特別委員会の報告書で提案された4万円の増額案については、市財政への影響や近隣3市の状況を総合的に検討しても、本審議会として理解できる額ではないという意見で一致した。そのため、議員定数削減に伴う財政効果を市財政に反映させるべきとの考え方のもと、近隣3市の状況も参考にしつつ、議員定数等調査検討特別委員会の報告書で提案された4万円増額案の半額である2万円増額が妥当との結論に至り、本答申の報酬月額とした。

なお、今回の答申を通じて、議員一人ひとりが責任感を持ち、議員活動の質を向上させる姿勢を市民に示し、これから南島原市の発展に大いに貢献することを切に願うものである。

南島原市特別職報酬等審議会

会長 白石保

会長職務代理者 陣川むつ子

委員 林田康徳、三澤恵美子、有村俊男、
伊崎美代子、隈部大洋、野中孝徳